

安芸太田町デジタル人材育成・地域ブランディング事業  
プロポーザル審査評価表

NO	評価項目	評価基準	配点
1	業務理解度 (目的・課題の把握)	町の課題や事業目的を的確に把握し、提案内容と整合しているか。	10
2	デジタル人材育成研修実施業務 (企画性・有用性)	AIや動画発信を実践的に学べる、リテラシー教育を含む育成計画か。	30
3	コンテンツ制作支援業務 (具体性・実現性)	町の魅力を伝える動画制作等の伴走支援体制と権利処理が適切か。	25
4	自走化の仕組み構築 (継続性・波及効果)	事業終了後も住民主体で発信を継続できる仕組みや波及効果があるか。	20
5	実施体制 (信頼性)	類似実績や専門スタッフを有し、町と密に連携できる管理体制か。	10
6	見積額 (経済性)	上限額の範囲内で、費用の内訳や積算根拠が明確かつ妥当であるか。	5
合計			100

■ 審査・採点に関する特記事項

- 各評価項目について、以下の5段階評価を基準として採点を行い、審査委員の合計点数により評価します。

評価係数	S (優れている)	配点の 100%
	A (良好である)	配点の 80%
	B (標準的である)	配点の 60%
	C (やや劣る)	配点の 40%
	D (劣る・記載なし)	配点の 0%

2. 最低基準点の設定

合計得点が満点の60% (60点) に満たない場合は、他事業者の得点にかかわらず受託候補者としません場合があります。